

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月26日
【事業年度】	第13期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ブリッジコンサルティンググループ株式会社
【英訳名】	Bridge Consulting Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 宮崎 良一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
【電話番号】	03-6457-9105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 伊東 心
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
【電話番号】	03-6457-9105（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 伊東 心
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,017,730
経常利益 (千円)	-	-	-	-	231,350
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	169,877
包括利益 (千円)	-	-	-	-	170,098
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,061,121
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,476,102
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	518.36
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	83.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	78.04
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	71.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	16.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	15.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	185,973
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	17,854
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	55,478
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,204,485
従業員数 (名)	-	-	-	-	63
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 自己資本利益率は連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	657,095	970,270	1,270,624	1,654,667	2,009,268
経常利益 (千円)	16,369	101,902	95,708	151,550	230,014
当期純利益 (千円)	10,904	66,426	64,627	102,879	168,994
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	99,750	99,750	100,000	181,473	182,583
発行済株式総数 (普通株式) (株)	5,000	5,000	1,766,400	2,036,800	2,065,000
(A種優先株式)	232	232	-	-	-
(B種優先株式)	231	231	-	-	-
純資産額 (千円)	320,835	387,262	621,889	886,804	1,058,017
総資産額 (千円)	563,520	702,304	869,819	1,246,265	1,468,837
1株当たり純資産額 (円)	24,203.66	121.77	356.02	440.19	517.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	2,095.23	41.09	37.62	53.43	83.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	31.54	48.84	77.63
自己資本比率 (%)	56.8	55.0	71.4	71.2	72.0
自己資本利益率 (%)	4.0	18.8	12.8	13.6	17.4
株価収益率 (倍)	-	-	46.52	53.58	15.98
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,463	141,109	13,713	207,229	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	16,284	7,706	15,054	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,636	38,906	131,093	134,762	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	430,931	516,850	653,951	980,888	-
従業員数 (名)	31	30	49	61	62
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	46.5
(比較指標：東証グロース) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(88.6)
最高株価 (円)	-	-	-	6,800	2,730
最低株価 (円)	-	-	-	2,400	1,172

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しております。なお、主要な経営指標に与える影響はありません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

4. 第9期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社は、2022年5月30日付でTOKYO PRO Marketに上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2022年9月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第9期から第10期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
9. 第10期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けておりません。
10. 当社は、2022年3月7日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 2023年6月26日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第9期から第12期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2023年6月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社の設立以降、現在に至るまでの経緯は次のとおりです。

年 月	沿 革
2011年10月	東京都港区芝浦にて株式会社Bridgeを設立、経営管理コンサルティングサービス開始
2012年 9月	本社を東京都中央区新川に移転
2013年 8月	本社を東京都港区海岸に移転
2014年10月	公認会計士の独立支援サービス開始、公認会計士の独立支援メディア「独立会計士.job」(現「会計士.job」)のリリース
2014年12月	女性会計士支援メディア「女性会計士.job」(現「会計士.job」)のリリース
2015年 6月	株式会社BridgeConsultingに商号変更
2015年 6月	本社を東京都港区浜松町に移転
2016年 3月	有料職業紹介事業の許可を取得
2017年 3月	本社を東京都千代田区日比谷公園に移転
2018年 1月	ブリッジコンサルティンググループ株式会社に商号変更
2018年 4月	大阪府大阪市中央区に大阪事務所の開設
2018年 6月	パーソルテンプスタッフ株式会社への第三者割当増資を実施
2018年 9月	北海道札幌市北区に札幌事務所の開設
2018年 9月	愛知県名古屋市西区に名古屋事務所の開設
2019年 7月	「独立会計士.job」と「女性会計士.job」を統合した公認会計士のワーキングプラットフォーム「会計士.job」のリリース
2019年 8月	「会計士.job」の登録会員数が1,500名突破
2019年10月	広島県広島市中央区に広島事務所の開設
2020年 5月	「会計士.job」の登録会員数2,000名突破
2020年 7月	株式会社日本M&Aセンター、ギークス株式会社、その他事業会社への第三者割当増資を実施
2021年 3月	「会計士.job」の登録会員数2,500名突破
2021年 5月	WMパートナーズ株式会社が運営するWMグローブ 4号投資事業有限責任組合と資本提携
2021年10月	大阪事務所を大阪府大阪市北区に移転
2021年10月	本社を東京都港区に移転
2021年12月	地方銀行系ファンド等への第三者割当増資を実施
2022年 1月	「会計士.job」の登録会員数3,000名突破
2022年 5月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場
2022年 5月	株式会社プロネクサスとサービスの共同提案や共同支援などを目的として業務資本提携を実施
2022年 9月	「会計士.job」の登録会員数3,500名突破
2022年10月	株式会社エスネットワークスと共同支援等を目的として業務資本提携を実施
2023年 6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年 7月	「会計士.job」の登録会員数4,000名突破
2024年 3月	「会計士.job」の登録会員数4,500名突破
2024年 4月	福岡県福岡市中央区に福岡事務所の開設
2024年 4月	人事・採用領域に特化した事業を展開する株式会社BridgeResourceStrategyを設立
2024年 6月	「会計士.job」をリニューアル
2024年10月	プロフェッショナル人材紹介サービスを展開する株式会社Bridge Executive Searchを設立
2024年10月	「会計士.job」の登録会員数5,000名突破

3【事業の内容】

(1) ビジョン・ミッション

当社は、2011年10月25日に創業し「幸せの懸け橋に～人と企業を成長へ導く存在であり続ける～」というグループ・ビジョンのもと、「公認会計士の経験・知見・想いを集約し、最適配分するプラットフォームを創る」「公認会計士による経営基盤強化支援」を通じて、1社でも多くの企業の経営基盤を強靱にし、そこに関わる人々も含めて、成長へと導くことをコーポレートミッションとして、事業を展開しております。

IMD（国際経営開発研究所：International Institute for Management Development）が作成する2024年版の世界競争力年鑑で日本の競争力総合順位は38位、特にビジネス効率性の分野では51位となっており、テクノロジーの急速な発展・グローバル化等によりビジネスリスクが複雑化しております。複雑化したビジネスリスクの把握はこれまでよりも識別が困難となりやすく、その識別ができないことでリスクへの適切な対応が遅れ、企業への重要な影響を及ぼす可能性があります。このような状況を避けるためリスクをいち早く識別する専門ノウハウの必要性が更に高まっています。加えて、経営環境としては多々発生する経営リスクに臨機応変に対応していく必要があり、このような専門分野においては、社内人材のみではなく、様々な経験と知見を有している外部人材の活用により、高い実効性を担保することが可能です。

また、少子高齢化や人口減少により生産年齢人口の不足が深刻化し、様々な業界で人手不足が生じるとされる2030年問題などのように、今後も労働力人口の低下が予想されており、より効率性の高い企業経営を実施していくには各企業のニーズに応じてアウトソーシングを効果的に活用することが必然となります。公認会計士業界においては、大手監査法人勤務以外の働き方を選択する会計士が増加している一方、個々のプロフェッショナルの知見を集約し、適切に配分するプラットフォームが整っていないと考えています。

当社はこのような経営課題を解決するため、全国に分散している公認会計士のプロフェッショナル資源をデータベース化し、クライアントニーズに最適な形で提供していくプロシェアリング事業を展開することにより、経営支援プラットフォームとして、企業の持続的成長を支えていきます。

(2) 特性

当社は、ワーキングプラットフォーム「会計士.job」というメディアを運営しており、当メディアには、様々な経験と知見を有している公認会計士等(1)が2024年9月時点で4,900名超登録しており、1年間の稼働者数は318名となっております。当社所属のコンサルタントは、クライアントニーズに適合したサービス提供するため「会計士.job」の登録者から最適なパートナー会計士(2)を抽出・アサインし、プロジェクトを実行していくというプロシェアリングモデルを活用しております。プロシェアリングモデルを活用することにより、より細かいニーズに的確に対応したサービスが可能となり、4,900名超というリソースにより、ご依頼からサービス提供までのセットアップ期間が短く、リソースを効率よく活用していくため適切な価格でのサービス提供が可能となっております。

提供サービスとしては、設立時から一貫してIPOを志向されるクライアントが多く、IPO支援に関して2024年1月から9月までのIPO会社への関与割合が19%の実績を誇っており、IPOに向けて発生する課題を過去の経験や最新の状況を踏まえて効率的に解決していくことが可能となっております。また、決算開示や内部管理体制の整備、M&Aに関連したサポートなど企業成長において継続して生じるクライアントニーズに対し必要なリソースを提供し解決しております。これらの支援はコンサルタント及びパートナー会計士がクライアントとチーム一丸となり、口頭でのアドバイスのみではなく、実際に手を動かす形での支援を実施しております。当社はこれまでに積み重ねてきたノウハウのチェックリスト化や、業務オペレーションの最適化により、IPO準備を始めとしたクライアントの経営管理課題の有効性の向上と業務の効率性の両立を追求しております。

1 公認会計士等：公認会計士（試験合格者含む）や米国公認会計士（試験合格者含む）他

2 パートナー会計士：当社の業務委託先である公認会計士等

(3) サービス概要

当社は、経営管理における課題を解決することで積み重ねてきたナレッジのシェアを軸とした「経営管理コンサルティングサービス」、「プロフェッショナル人材の紹介」等、公認会計士人材の経験・知見のデータベース化・最適配分を通じて、経営管理の課題解決を支援するプロシェアリング事業及び付帯関連事業を実施しております。なお、東京証券取引所のTOKYO PRO MarketやIPO市場の盛り上がりを背景に成長を志向する企業へのご支援を拡大しております。

当社の主なサービスラインナップは当社売上の9割超を占める「経営管理コンサルティングサービス」としてのIPO支援、リスクマネジメントサービス、アカウントティングサービス及びファイナンシャルアドバイザーサービス、人事戦略支援サービスと「プロフェッショナル人材の紹介」としてのプロフェッショナル人材紹介サービスとなります。

「経営管理コンサルティングサービス」は当社コンサルタントとパートナー会計士がチームを組成し、パートナー会計士による実際に手を動かすサポートを、当社コンサルタントがプロジェクトマネジメントを行うことでクライアントに伴走した支援を実施します。また、「プロフェッショナル人材の紹介」は当社コンサルタントがクライアントの人材ニーズをもとに適切な候補者を紹介しております。各サービスの内容は以下のとおりです。

IPO支援

上場（IPO）準備・市場区分の変更を進める上で、様々な課題を支援し、解決へ導く「IPO総合支援」や、申請書類（の部、の部、各種説明資料）の作成等、IPOに関連する様々な経営課題を、IPO専門知識や経験、能力を有する人材と共に解決してまいります。

これまでのIPO準備はインソース（内製）のみでの実施が当たり前とされてきましたが、強固な経営管理体制構築の必要性、ノウハウ不足の補填、人材不足の補充等の理由から当社へのアウトソーシングの依頼が増加しています。IPOの専門的な知識や能力を有する人材は社内のみならず社外でも想像以上に貴重な人材で中々見つからず、IPO経験のある経理担当者を新規採用するにも採用活動には「時間」「手間」「コスト」「ミスマッチ」など様々なリスクがあります。

また、Web上にはIPOに関する情報が散乱していますが、IPOに関する経験者が不在で自社の状況を勘案して全体を通して「いつまでに」「何を」「どうやって」準備したらよいか、誰に相談したらよいかわからないなどの不安・お悩み・問題があり、これら経営課題の解決を行っております。

リスクマネジメントサービス

当社が提供している「リスクマネジメントサービス」は、J-SOX（内部統制）支援、内部監査支援、海外子会社管理、IT監査、不正調査など、企業が抱える様々なリスクへの適切な対応をサポートしております。上場・非上場問わず、企業が考える法令遵守や不正防止など、様々なリスクに対して企業の状況を踏まえた優先順位をつけ、優先度の高いリスクを中心にアプローチするサービスを行っております。これらのサービスは人手不足で当社へアウトソーシングする企業が増えています。

「J-SOX（内部統制）」支援は、外部の視点を取り入れることで、リソース不足の解消だけではなく、経営効率の改善も期待できる改善提案も提案するなど「意味のある」監査の実行を図る企業が増加しており、当社への依頼が増加しております。また、企業成長に欠かせない「内部監査」はIPO支援でも記載のとおり、当社へのアウトソーシングの依頼が増加しています。当社では、昨今の時代の流れの速さ、ビジネスリスクの複雑化等から必要性が増している内部監査業務にいち早く特化し、多くの実績を積んできました。人的リソース不足やノウハウ不足を、プロフェッショナル人材を活用することで解消するとともに、より効果的かつ効率的な内部監査の実施をご支援しております。

アカウンティングサービス

当社では、バックオフィスに関する「決算開示」、「クラウド会計導入」、「決算早期化・管理体制強化」、「IFRS導入」などを支援しております。当社が運営している4,900名超の公認会計士等が登録しているサイト「会計士.job」から最適な人材と共に、経営課題の解決を行っております。

「決算開示」では、金融商品取引法・会社法で求められている開示書類の作成をご支援いたします。クライアントのビジネスを理解し、スケジュールの策定と決算上のトピックスの洗い出しから始めます。また、連結子会社があれば、迅速な連結決算の実行が不可欠です。しかしながら、子会社の決算報告について問題を抱えていたり、会計処理が複雑化することで悩んでいたりする会社も多いのが現状です。当社は、決算業務の経験を有する公認会計士等が現場において決算に必要な根拠資料等の作成サポートや実際の開示書類への落とし込みまで決算業務そのものをご支援し、開示作業につなげてまいります。決算業務はもちろん、会計監査人への対応として、監査法人との会計処理や開示処理に関するコミュニケーションにおける情報・考え方の整理などのご支援も行います。決算体制を強化したいクライアント、決算早期化を目指したいクライアントにフィットするサービスです。

IPO準備会社向けの「クラウド会計導入」では、クラウド会計システムの導入を検討しているクライアントに対し、知識・経験を有した公認会計士等が、クライアントのビジネスを理解し最適なクラウド会計システムのご利用に関してシステムの選定から導入・運用の安定化までを支援いたします。

「決算早期化・管理体制強化」では、現状の業務フローを把握することで、必要な業務と過度な業務の見直しや統制の追加など行い管理体制を強化することにより決算の早期化をご支援いたします。管理体制の強化および決算の早期化はスピーディーな経営分析を促進し、経営力の強化につながります。しかしながら、正確かつスピードが求められる決算作業は非常に煩雑であり、多くの担当者を悩ませています。企業の規模や業種によってもあるべき管理体制は千差万別です。ツール導入だけでは解決できないほど社内プロセス含めた管理体制が複雑になってしまっていることも少なくありません。当社では多くの成長企業をご支援してきた実績をもとに企業にとってのあるべき管理体制の構築をお手伝いします。

「IFRS導入」は、クライアントのIFRS（国際財務報告基準）の導入を検討段階から実際の開示書類の作成まで伴走する形でご支援いたします。IFRSは日本企業でも導入が進んできているとはいえ、経験者が不足していることなどから「対応が難しい」「コストがかかる」「実務負担が増える」ことが多いです。当社では成長企業を数多く支援してきた実績を生かし、クライアントの業務実態に見合ったIFRS導入・開示支援をいたします。

ファイナンシャルアドバイザーサービス

我々はこれまでに培ってきたM&Aに関する支援実績から得られた知見を活かして適切な支援サービスを提供致します。当社は、M&Aアドバイザー、デューデリジェンス業務、各種バリュエーション、M&A後のPMI（1）支援をワンストップサービスにより窓口を一本化し提供しております。各専門家とのネットワークにより、デューデリジェンスの領域を幅広くカバーしております。

これらは専門分野ごとに依頼することが一般的ですが、窓口が複数になると買収・買収対象企業にとって大きな負担となります。また、専門家間で情報交換がなされないことで、担当者のコミュニケーションコストが増大したり、各報告書の整合性がとれていなかったりという問題が生じますが、当社では窓口を一本化して各DDの専門家と連携していますので、クライアントに無駄な負担をおかけしません。

また、成長を志向する企業へ資金調達支援も実施しております。これは、主に非上場のクライアントが事業成長を目指す上で必要になる資金を事業計画及び資本政策の両面から最適な調達計画を立案し、主にエクイティ調達の面から投資先候補のご紹介や説明資料の作成等を実施することにより円滑な資金調達をサポートいたします。

1 PMI：Post Merger Integrationであり、M&A（合併・買収）後の統合プロセスのこと

人事戦略支援サービス

我が国は、少子高齢化による生産年齢人口の減少により、優秀人材の採用や人材リソースの確保が難航化する社会が間近に迫っております。また、大手企業や外資企業との争奪戦により、SMBやIPO準備中の成長企業、地方企業のリクルート活動が更に困難になる事も想定されます。

企業は限られた予算・リソースの中で組織作りを行う為に、それらを担う人事組織の構築が最重要課題となっていく中で、企業組織の成長を外部からご支援するプロ集団として、人事・採用領域に特化したコンサルティング・スキルシェアリングサービスを展開しております。

プロフェッショナル人材紹介サービス

当社は「会計士.job」ネットワークにより2024年9月時点で4,900名を超えるプロフェッショナル人材のスキル情報を有し、外部の人材データベースも活用することで十分な知識や能力を有する最適な人材をスピーディーに紹介することが可能です。企業の人材ニーズを的確に判断し、CFO、IPO準備室長、経理部長、監査役等の経営管理体制の強化に必要なハイクラス人材を紹介しております。なお、当サービスの一部は2024年12月1日に株式会社Bridge Executive Searchに会社分割しております。

[事業系統図]



事業系統図は提出日現在の内容を記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業内容	議決権の所有割合または被所有割合（％）	関係内容
株式会社 BridgeResourceStrategy	東京都港区	10,000	人事採用支援	80.0	役員の兼任あり 業務委託

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数（名）
63（ - ）

（注）1．上記は就業人員数であり、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。

2．当社グループは、プロシエリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
62（ - ）	37.8	2.2	7,435

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員及び休職者は含んでおりません。臨時雇用者数は、従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社の事業はプロシエリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、2011年10月25日に創業し「幸せの懸け橋に～人と企業を成長へ導く存在であり続ける～」というグループ・ビジョンのもと、「公認会計士の経験・知見・想いを集約し、最適配分するプラットフォームを創る」「公認会計士による経営基盤強化支援」を通じて、1社でも多くの企業の経営基盤を強靱にし、そこに関わる人々も含めて、成長へと導くことをコーポレートミッションとして、事業を展開しております。

経営管理における課題を解決することで積み重ねてきたナレッジのシェアを軸とした「経営管理コンサルティングサービス」、「プロフェッショナル人材の紹介」等、主に公認会計士人材の経験・知見のデータベース化・最適配分を通じて、経営管理の課題解決を支援するプロシェアリング事業及び付帯関連事業を実施しております。全国に分散している公認会計士のプロフェッショナル資源をデータベース化し、クライアントニーズに最適な形で提供していくプロシェアリング事業を展開することにより、経営支援プラットフォームとして、企業の持続的成長を支えていきます。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社は経営管理支援サービスを提供しております。当社サービスが必要とされる理由は以下のとおりです。

1. 経営環境の変化

昨今、時代の流れが速く、経営環境も大きく変化しております。そのような中、健全な企業経営を実施していくためには、多々発生する経営リスクに対し臨機応変に対応していく必要があり、これらの業務は、プロジェクト単位あるいはスポット単位で発生する性質の強い業務となります。したがって、インソース（内製）よりアウトソースの選択により高い実効性を担保することが可能です。

2. ビジネスリスクの複雑化

テクノロジーの急速な発展・グローバル化等によりビジネスリスクが複雑化しております。複雑化したビジネスリスクの把握はこれまでよりも識別が困難となりやすく、その識別ができないことでリスクへの適切な対応が遅れ、企業への重要な影響を及ぼす可能性があります。このような状況を避けるためリスクをいち早く識別する専門ノウハウの必要性が更に高まっており、経験豊富なタレント並びに他社事例の情報を多数保有しているプロフェッショナル集団へのアウトソーシングの有効性が高まっています。

3. 人材リソース不足

少子高齢化や人口減少により生産年齢人口の不足が深刻化し、様々な業界で人手不足が生じるとされる2030年問題などのように、今後も労働力人口の低下が予想されています。より効率的に業務を遂行し、無駄のない企業経営を実施していくには、各企業のニーズに応じてアウトソーシングを効果的に活用することが必然となります。また、経営環境が大きく変化している昨今において、上場会社が健全な企業経営を実施していくためには、市場に向けて適時に正確な財務情報等を開示する必要がありますが、対応できる人材が不足しているのが現状です。今後は、適時開示を効率的に業務遂行できるプロフェッショナル集団にアウトソーシングすることが必要となります。

4. 社内のノウハウ不足

昨今、多発する不正や粉飾会計により決算開示ルールがより厳格化され、専門的なスキルがより一層求められるようになってきております。このような専門的なスキルを社内人材のみで適時かつ適切にキャッチアップするのは難しいため、当社のようなプロフェッショナル集団にアウトソーシングする件数が増加しております。

期待される開示項目の拡大やIPO市場の盛り上がりを背景に成長を志向する企業へのご支援を拡大しております。今後、プロシエリング事業の展開を拡大するにあたり、受注案件に対して適切なパートナー会計士をアサインできるように、「会計士.job」の機能改善によりパートナー会計士のデータ分析・検索機能の強化等を実施し、より効果的かつ効率的なスキルマッチングを進めていきます。これまでに培ってきた経験、ノウハウをもとに、「会計士.job」の会員登録者の増加によりプロ集合知の拡大につなげ、各企業への適切なサービス提供を可能とすることで案件の増加となり、更なる「会計士.job」の会員登録者の増加につながるという好循環を生み出すプロフェッショナルネットワークを最大限に活かし、経営支援プラットフォームとして、関与頂ける皆様に喜んで頂けるよう、社員一同全力を尽くしてまいります。

これまでのメインクライアントであるIPO準備会社へのご支援の拡大に加え、業務資本提携先との経営資源の相互活用により、提供サービスを共同で実施することや新規チャネルの開拓などの連携を中心として、上場企業や中堅企業への経営管理支援サービスの提供を行ってまいります。また、日本国内におけるスタートアップ企業の成長とIPOならびにM&A業界のさらなる発展を目的に立ち上げたBridge IPO/M&A Communityにおいて、これまでの取り組みに加えて会員同士の交流会の実施などにより、成長を志向する企業の支援を拡大してまいります。さらには、アサイン業務の効率化と高度化及びリソースプールの確保・拡大を目的として、「会計士.job」のリニューアルをしており、さらなる改善を行ってまいります。

なお、当社グループの主なサービスラインナップは以下のとおりです。

IPO支援

上場（IPO）準備・市場区分の変更を進める上で、様々な課題を支援し、解決へ導く「IPO総合支援」や、申請書類（の部、の部、各種説明資料）の作成等、IPOに関連する様々な経営課題を、IPO専門知識や経験、能力を有する人材と共に解決して参ります。

リスクマネジメントサービス

「リスクマネジメントサービス」は、J-SOX（内部統制）支援、内部監査支援、海外子会社管理、IT監査、不正調査など、企業が抱える様々なリスクへの適切な対応をサポートしております。上場・非上場問わず、企業が考える法令遵守や不正防止など、様々なリスクに対して企業の状況を踏まえた優先順位をつけ、優先度の高いリスクを中心にアプローチするサービスを行っております。これらのサービスは人手不足で当社へアウトソーシングする企業が増えております。

アカウントティングサービス

当社では、バックオフィスに関する「決算開示」、「クラウド会計導入」、「決算早期化・管理体制強化」、「IFRS導入」などを支援しております。当社が運営している4,100名超の公認会計士等が登録しているサイト「会計士.job」から最適な人材と共に、経営課題の解決を行っております。

ファイナンシャルアドバイザーサービス

我々はこれまでに培ってきたM&Aに関する支援実績から高品質な支援サービスを提供致します。当社は、M&Aアドバイザー、デューデリジェンス業務、各種バリュエーション、M&A後のPMI支援をワンストップサービスにより窓口を一本化し提供しております。各専門家とのネットワークにより、デューデリジェンスの領域を幅広くカバーしております。また、成長を志向するクライアントへ主にエクイティによる資金調達支援も実施しております。

人事戦略支援サービス

企業は限られた予算・リソースの中で組織作りを行う為に、それらを担う人事組織の構築が最重要課題となっていく中で、企業組織の成長を外部からご支援するプロ集団として、人事・採用領域に特化したコンサルティング・スキルシエリングサービスを展開しております。

プロフェッショナル人材紹介サービス

当社は「会計士.job」ネットワークにより2024年9月時点で4,900名を超えるプロフェッショナル人材のスキル情報を有し、外部の人材データベースも活用することで十分な知識や能力を有する最適な人材をスピーディーに紹介することが可能です。企業の人材ニーズを的確に判断し、CFO、IPO準備室長、経理部長、監査役等の経営管理体制の強化に必要なハイクラス人材を紹介しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

継続的な成長を実現するビジネスモデルのKPIとして、「会計士.job」の登録者数及び稼働者数、クライアント数×クライアント当たり売上高×契約継続率を設定し、モニタリングしています。登録者側では会計士業界でのシェア拡大により登録者及び稼働者数の増加を目指し、クライアント側ではリカーリングモデルを採用することにより高い継続率を保ちつつ、複数サービスをワンストップで提供することによりクライアント当たり売上高を高めています。

現在、当社は急速に成長しており、今後、収益拡大が予想されるため、当社といたしましては、売上高、営業利益率及び契約継続率を客観的な指標として重視しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は以下の課題に取り組んでまいります。

受注の安定性および継続性の更なる向上

国内のBPO市場は拡大傾向（株式会社矢野経済研究所 BPO市場に関する調査結果）にあるものの、景気の悪化や働き方の変化に伴う、経営管理市場の縮小による受注減のリスクが想定されます。

安定的かつ継続的な受注活動が実現できるよう、セールスパートナー先や業務提携先の増加並びに当社HPやSNSなどのWEBメディアの強化を図ってまいります。また、経営資源の相互活用により、サービス提供の共同実施や新規チャネルの開拓などの相乗効果のある企業とのアライアンスを含めた関係強化も進めてまいります。

コンサルタントの採用

提供しているサービスの継続的な改善や新規のニーズに対応したサービスを提供していくため、積み重ねてきたノウハウのチェックリスト化や、業務オペレーションの最適化などを進める優秀なコンサルタントの確保が不可欠となります。今後も安定的に事業を拡大していくため、引き続き、積極的に優秀なコンサルタントの採用を進めてまいります。

サービス提供の品質担保

クライアントニーズを充足する高品質なサービスが提供できない場合、案件継続率の低下に繋がるリスクがあります。

サービスのパッケージ化及びマニュアル化を進め、品質担保を図ると同時に、優秀な人材確保に向けて積極的に投資を実施してまいります。

サービス提供人員の確保及び稼働率の上昇

「会計士.job」に登録するパートナー会計士に活躍の場を十分に提供できず登録者の満足度が下がることによってサービス提供人員・稼働率の確保が不安定になるリスクがあります。当社の重要資産である「会計士.job」の登録・稼働登録者数は、当社サービスの安定性、品質性の担保に大きく影響するため、引き続き、各企業へ提供するサービスや支援内容を整備・拡充することでパートナー会計士に活躍の場を広げ、「会計士.job」の安定的な運営を進めてまいります。

財務上の課題

当社は、金融機関からの借入金を有するものの十分な手元流動性が確保されており、本書提出日時点において優先的に対処すべき財務上の課題はありませんが、今後の事業拡大に備えて、更なる内部留保の確保と営業キャッシュ・フローの改善等により財務体質の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「幸せの懸け橋に～人と企業を成長へ導く存在であり続ける～」をグループ・ビジョンとして掲げております。人の究極の目的は、幸せになることです。幸せの定義は人それぞれ様々ですが、私たちは「成長すること」を幸せの1つの在り方として定義します。したがって、私たちブリッジメンバーは、ブリッジでの活動を通じて出会った人と企業を成長へと導く懸け橋となり、その人と企業にとってかけがえのない存在であり続けます。そして、このことを通じて、私たちブリッジメンバーも絶え間なく成長し続けます。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営管理の課題解決を通じて、社会に貢献し続けるとの思いから、「公認会計士の経験・知見・想いを集約し、最適配分を可能にするプラットフォームを創る」を目指して事業を展開しており、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展につながるものと考えております。企業価値を維持・向上させ、当社に關係するステークホルダーとの信頼関係を構築し継続的に成長していくためには、法令を遵守し、経営監視機能を充実させ、経営の透明性を維持していくことが重要と考えており、これを実現するためにコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループのビジネスは、当社従業員や公認会計士等のプロフェッショナル人材に支えられており、持続的成長と企業価値向上にあたり、人材が最も重要な経営資源と捉えております。そのため、当社グループはサステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。

社員一人ひとりの可能性を引き出し、個人のビジョンと会社のビジョンがつながることでも成長していくという考えのもと、人材採用・育成及び社内環境の整備を行っております。具体的には、多様な人材の維持及び育成並びに働きやすい職場づくりのため、リモートワークやフレックス制度などによる柔軟な勤務制度、リファーマル採用を促進するための社員紹介手当制度、社内研修会などの仕組みを設けております。また、従業員のウェルビーイングを把握・向上させ継続的に組織改善を行うため、月1回の簡易サーベイ、年2回の本格サーベイ、定期的な健康に関する看護職講話会及び健康診断費用の補助制度などを実施しております。その他に福利厚生に関しては、従業員の中長期的な資産形成支援及び経営参加意識向上のため、従業員持株会制度を導入しております。

(3) リスク管理

当社グループは、経営上起こり得る種々のリスクに対処するため、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、全社的なリスク管理を行っております。「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を原則として四半期に1回開催し、リスクのモニタリング及びモニタリング結果に基づく対応策等につき協議・検討しており、リスクのモニタリング、評価、分析結果は協議・決定事項、進捗状況については必要に応じて取締役会に報告することとしています。また、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然の防止と問題点の早期把握・解決に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、「(2) 戦略」において記載した、多様な人材の維持及び育成並びに社内環境整備に係る指標について、具体的な取り組みを行っているものの、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。

今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおり、当社は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスク管理に関する重要事項の審議と方針決定を行っております。

(1) 景気変動リスクについて

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループがプロシエアリングを提供する主要クライアントは、主に国内に事業を展開するIPO準備会社及び上場会社であります。税制及び法令等の改正により、主要クライアントが事業投資やIT投資を抑制した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは多様な業界・規模の会社にサービスを提供してきております。当該リスクにおいては全業界で一時的に事業投資の抑制が生じるような事態は想定しておらず、クライアントの業界・当社グループサービス内容として極端な偏向が生じないように取り組んで参ります。

(2) 社内人材の採用について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、今後も増加を見込むクライアントからの需要に応え、稼働するパートナー会計士をマネジメントする社内コンサルタントが必要であることやサービス提供商品の拡大を進めるために、優秀な人材の採用・確保及び育成が重要であると考えております。しかしながら、コンサルティング業界における人材の争奪により、優秀な人材の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、クライアントに提供するサービスレベルの低下をもたらす、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

今後も採用市場の変化を捉えながら採用手法の多様化を進めることで候補者との接点拡大を図ると同時に、社内人材に対する研修等によるナレッジの共有を行うことで育成機会の多様化・均等化を図ってまいります。

(3) 「会計士.job」の登録会員数の増加について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、今後も増加を見込むクライアントからの需要に応じていくために、「会計士.job」の会員数増加により、一層のパートナー会計士の確保を行い、稼働者数及び稼働率を増加させることが重要であると考えております。しかしながら、会員数の増加が計画通りに進まず受注案件に対して適切なパートナー会計士をアサインできない場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、クライアントに提供するサービスレベルの低下をもたらす、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

各企業へ提供するサービスや支援内容を整備・拡充することによりパートナー会計士の活躍の場を広げるとともに「会計士.job」の認知度向上や価値向上を進めることで受注案件の増加に連れて会員数が伸びる体制の実現をしております。また、「会計士.job」主催で、経済大国日本の復活に向けて、今後何が求められているのか、具体的に何をすべきか、未来を切り拓く公認会計士が「集い考える場」にすること、参加者の皆様が自身の立ち位置を確認し、未来を見据えて行動に移すための機会を提供目的として、「公認会計士カンファレンス」を年に一度開催しております。

(4) 情報セキュリティリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループのプロシエアリングの提供にあたり、クライアントの機密情報やパートナー会計士を含む各種個人情報情報を有することがあります。情報セキュリティ管理規定や個人情報保護規定を制定し、情報管理の徹底を行っております。しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの役員及び従業員に対して、研修を行うことで守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の情報管理の徹底を継続して行っております。また、個人情報の適切な取扱いを整備する一環としてプライバシーマークの認証を取得し運用を行っております。パートナー会計士に対しては案件の依頼時に付与するアクセス権の範囲を限定するとともに、業務委託契約書において秘密情報や個人情報の取扱いに関する条項を盛り込み、さらに案件開始時の業務ガイダンスの説明の際に再度説明を行っております。

(5) 訴訟等のリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、クライアントと契約を締結する際に、事前にトラブル時の責任分担を取り決める等、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生等、当社グループの提供したサービスに問題が生じた場合、予定通りに進捗しなかった場合、取引先等との何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの役員及び従業員に対し、行動規範を定める等、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。しかしながら、万が一、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス意識の醸成のための研修を実施し、コンプライアンスに対する意識の変革を行うとともに部門内、部門間のコミュニケーションの活性化を図り、風通しの良い職場風土を構築しております。また、パートナー会計士においても外部通報窓口の連絡先をお伝えする他、コンプライアンス違反の懸念がないかにつき個別にアンケートを実施するなど意識の醸成を図っております。

(7) 風評リスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、クライアントニーズを充足する高品質なサービスの提供に努めるとともにコーポレート戦略本部を設置し、役員及び従業員に対する研修やパートナー会計士を含め、現状に問題がないかを確認するアンケートの実施等により法令遵守意識、情報管理やコンプライアンスに対する意識を浸透させ、経営の健全性、効率性及び透明性の確保を図っております。しかしながら、当社グループのサービスや役員及び従業員に対して意図的に根拠のない噂や悪意を持った評判等を流布された場合には、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのプロシエアリングは許認可制度がないことに加え、事業の開始にあたって大規模な設備投資も不要であることから、相対的に参入障壁が低い事業であります。このため、大手事業者から個人事業者まで多数の事業者が同様の事業を展開しており、今後も同業者間での競争が激しくなることが想定されます。

当社グループでは、プロシエアリング事業の差別化や顧客からの信頼を向上させるため、当社グループコンサルタントと「会計士.job」に登録されている公認会計士等の有資格者をはじめとした経験豊富なコンサルタントがチーム一丸となり、口頭でのアドバイスのみではなく、実際に手を動かす形での支援を実施しております。また会議、研修、社内システムにより、これまでの経験により蓄積されたノウハウの社内共有の対応を図っておりますが、競合他社との競争が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式価値の希薄化

発生可能性：高、発生可能性のある時期：数年内、影響度：小

当社グループでは、インセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しており、当社グループの一部の役職員等に対して新株予約権を付与しています。また、今後においてもストック・オプション制度を活用する可能性があります。これらの新株予約権が行使された場合、又は今後新たに新株予約権の発行が行われ、当該新株予約権の行使が行われた場合は、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は184,500株であり、発行済株式総数2,036,800株の9.06%に相当しております。

(10) 配当政策について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループは、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。2024年9月期末の配当につきましては、事業拡大のための成長投資に充当することを優先し無配としております。利益配分につきましては、今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案した上で業績の動向を踏まえた配当を検討していく方針であり、今後の配当実施の可能性、実施時期については現時点で未定であります。

(11) 法規制について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、事業を行う上で労働基準法（その他労務管理に関わる法令等を含む）、下請法、フリーランス・事業者間取引適正化等法、個人情報保護法、公認会計士法など様々な法的規制を受けております。

また、人材紹介サービスにおいて「職業安定法」の法的規制を受けております。当社グループでは、人材紹介サービスを提供するに当たって、「職業安定法」第32条の4の定めに基づき厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受けております。「職業安定法」においては、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（「職業安定法」第32条）及び当該許可の取消事由（同法第32条の9）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において、これらに抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後運用の不備等により法令義務違反が発生した場合、もしくは新たな法令の制定や既存法令における規制強化等がなされ、当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障をきたす可能性があり、当社グループの事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

各種法令遵守のため、社外の弁護士や社会保険労務士、税理士などの専門家とのコミュニケーションを定期的に行うことで法的規制の変更点等のアップデートを行い、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等を通じて社内でも共有しております。

(12) 大株主について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社の代表取締役である宮崎良一並びに同人の資産管理会社であるGOOD ONE PARTNERS合同会社の所有株式数は、本書提出日現在で発行済株式総数の45.35%となっており、引き続き大株主となる見込みです。

宮崎良一及び同人の資産管理会社（GOOD ONE PARTNERS合同会社）は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

宮崎良一は、当社の創業者であるとともに代表取締役であるため、当社といたしましてもこれらは安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情によりこれらの当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故等のリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社の事業拠点ならびにその周辺地域において、大地震、台風等の自然災害及び事故、火災、テロ行為、感染症の流行等により、社会・経済的混乱が生じ、当該拠点の事業活動を制限もしくは停止せざるを得ない事態が起きた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、有事の際は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会が緊急対策本部を指揮して対策をとる等、不測の事態に対応できる体制構築に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は1,476,102千円となりました。流動資産につきましては、1,402,489千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,204,485千円です。固定資産につきましては、73,613千円となりました。内訳は、有形固定資産5,763千円、投資その他の資産67,850千円です。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は414,980千円となりました。流動負債につきましては、359,480千円となりました。主な内訳は、買掛金75,118千円、未払費用47,253千円、賞与引当金45,990千円です。固定負債につきましては、55,500千円となりました。内訳は、長期借入金55,500千円です。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,061,121千円となりました。主な内訳は、資本金182,583千円、資本剰余金347,072千円、利益剰余金529,467千円です。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大も次第に落ち着きを見せ、社会経済活動の正常化が進んでおります。一方で、国際情勢による地政学的リスクに伴うエネルギー価格上昇や、世界的な金融引き締めに伴う影響、生活必需品の値上げなど経済活動の動向は極めて不透明な状況が継続しております。

また、高度化・複雑化が増すビジネス環境下において、企業の経営課題は年々増える一方、企業を支える労働力の面では、少子高齢化という社会問題も相まって働き手が不足している状況です。生産年齢人口は減少する一方で、働き方の多様化が進みプロフェッショナル業務のアウトソーシングが拡大しております。

このような状況の中、当社グループは「幸せの懸け橋に～人と企業を成長へ導く存在であり続ける～」というグループ・ビジョンのもと、経営管理ナレッジシェアを軸とした「経営管理コンサルティングサービス」、「プロフェッショナル人材の紹介」等、公認会計士人材の経験・知見をデータベース化・最適配分を通じて、経営管理の課題解決を支援するプロシエアリング事業及び付帯関連事業を拡大しております。

当社が運営する公認会計士等のためのワーキングプラットフォーム「会計士.job」では登録者数が2024年9月時点で4,900名を超え、急速に変化する事業環境への対応を背景に成長を志向する企業へのご支援を拡大しております。2024年6月にリニューアルを行っており、拡張性の高い「会計士.job」の実現に向けて、UI/UXの改善により利便性を向上することで登録者数及びパートナー会計士稼働者数の増加を実現してまいります。その結果、経営管理の課題解決を希望する企業からのより細かいニーズに的確に対応したサービスが可能となり、ご依頼からサービス提供までのセットアップ期間が短く、リソースを効率よく活用できることでアサイン業務の効率化と高度化を進めてまいります。

各企業ともに慢性的な人材不足の状況であり、上場準備会社からは管理体制整備のノウハウやリソース不足に陥りやすく、IPO支援、リスクマネジメントサービスを中心に当社の提供する各サービスへの問合せが増加し、支援社数も増加しております。

各サービスへの問合せ対応や将来的な事業拡大のため採用の強化を進めております。ターゲット市場拡大として、上場企業向けのアカウントティングサービス（決算開示等）やリスクマネジメントサービス（J-SOX・内部監査等）などの提供が増加しております。また、日本国内におけるスタートアップ企業の成長とIPOならびにM&A業界のさらなる発展を目的に当社が運営しているBridge IPO/M&A Communityにて、IPO/M&A業界の関係者との連携を強化するため「IPO/M&A業界発展のための情報交換会2023」を開催しました。2024年9月には登録社数1,200社を超えており、今後もHPやメールマガジンでの業界に関する情報発信、対面での交流会やオンラインによるピッチイベントの開催など、成長を志向する企業の支援を拡大してまいります。さらに、2024年4月に人事・採用領域に特化したコンサルティング・スキルシェアリング事業を展開する株式会社BridgeResourceStrategyを設立しました。企業組織の成長を外部からご支援するプロ集団として高品質なサービスを提供してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高2,017,730千円、営業利益231,210千円、経常利益231,350千円、親会社株主に帰属する当期純利益169,877千円となりました。

なお、当社はプロシエアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,204,485千円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は185,973千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益231,350千円を計上したこと及び法人税等を56,865千円支払ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は17,854千円となりました。これは主に投資有価証券の取得により15,000千円支出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果調達した資金は55,478千円となりました。これは長期借入金の返済による支出38,739千円を、長期借入金による収入90,000千円が上回ったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、プロシェアリング事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載していません。

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループは提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
プロシェアリング事業	2,017,730	-
合計	2,017,730	-

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

2．当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、「会計士・job」の登録者数及び稼働者数、クライアント数×クライアント当たり売上高×契約継続率をモニタリングしております。

当連結会計年度のクライアント数は492社（前年同期比9.1%増）、人材紹介サービスを除く契約継続率は56.3%（前年同期は57.0%）、パートナー会計士稼働者数は318名（前年同期比11.1%増）となっており、今後も引き続きこれらの指標を伸ばし、これに伴う売上高の増加や利益率の向上を目指してまいります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

a. 経営成績の状況の分析

(売上高)

売上高はリスクマネジメントサービス、アカウンティングサービス及びファイナンシャルアドバイザーでは、継続して高いニーズがあり着実に売上高を伸ばし、2,017,730千円となっております。詳細に関しては「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は928,660千円となりました。これは、上記の売上高を伸ばしたことに伴い売上原価に含まれる外注費(主にパートナー会計士に対する業務委託報酬)が増加したことによるものであり、当連結会計年度のパートナー会計士稼働者数は318名となっております。この結果、売上総利益は1,089,070千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は857,859千円になりました。これは、主に事業拡大に伴い社内人材の採用を積極的に行ったことによる人件費及び採用研修費用が増加したことなどによります。この結果、営業利益は231,210千円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は958千円、営業外費用は818千円と大きな発生はありませんでした。この結果、経常利益は231,350千円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。この結果、税金等調整前当期純利益は231,350千円となりました。

(法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は61,251千円、非支配株主に帰属する当期純利益は220千円となりました。この結果、当期純利益は169,877千円となりました。

b. 財政状態の状況の分析

財政状態の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報の記載

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。フリー・キャッシュ・フローは168,118千円のプラスとなりました。

当社の運転資金需要の主なものは、「会計士.job」登録者に対する業務委託料のほか、当社の人材採用、維持に係る人件費を含む販売費及び一般管理費等です。当社は、事業運営上必要な資金の流動性と財源を確保しながら、必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。必要に応じてエクイティファイナンス等による資金調達を検討します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年8月26日開催の取締役会において、吸収分割の方式による会社分割を行い、プロフェッショナル人材紹介サービスの一部を分社化することを目的として、その準備を円滑に行うために分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議し、2024年10月1日に設立しました。

なお、2024年10月11日に吸収分割契約を締結しており、2024年12月1日に効力が発生しております。

詳細は、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)』に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1,744千円であり、その主な内容は、パソコン等の購入であります。

なお、当社グループの事業は、プロシェアリング事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	敷金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社機能	5,032	373	15,907	21,313	47

(注) 1. 事業所は賃借しており、その年間賃貸料は19,168千円であります。

2. 当社の事業は、プロシェアリング事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (名)
			工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 BridgeResourceStrategy	本社 (東京都港区)	本社機能	249	249	1

(注) 当社グループの事業は、プロシェアリング事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため単一セグメントとなっており、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,065,000	2,065,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,065,000	2,065,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(2018年1月5日臨時株主総会及び2018年1月5日取締役会決議)

決議年月日	2018年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1 当社従業員 6 外部協力者 4
新株予約権の数(個)	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,300(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67
新株予約権の行使期間	自 2020年1月6日 至 2027年12月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67 資本組入額 34
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2024年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないものとする。

ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権発行要領」で定める条件による。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の取得事由

(1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)、または当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。))には、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 当社は、取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する新株予約権を定める。

7. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を新株予約権者が有する場合、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約又は新株移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)5に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由
上記(注)6に準じて決定する。
8. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行決議から、退職等の理由による権利行使等の新株予約権の数を減じております。

第2回新株予約権（2018年4月1日臨時株主総会及び2018年4月1日取締役会決議）

決議年月日	2018年4月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2 外部協力者 2
新株予約権の数（個）	71
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 21,300(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	167
新株予約権の行使期間	自 2020年4月2日 至 2028年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 167 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当会社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないものとする。

ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権発行要領」で定める条件による。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)、または当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)には、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する新株予約権を定める。

7. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を新株予約権者が有する場合、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約又は新株移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)5に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の取得事由
上記(注)6に準じて決定する。

8. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行決議から、退職等の理由による権利行使等の新株予約権の数を減じております。

第4回新株予約権（2019年12月19日臨時株主総会及び2019年12月19日取締役会決議）

決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 16
新株予約権の数（個）	129
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 38,700(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250
新株予約権の行使期間	自 2021年12月20日 至 2029年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないものとする。

ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権発行要領」で定める条件による。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)、または当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)には、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する新株予約権を定める。

7. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を新株予約権者が有する場合、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約又は新株移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)5に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の取得事由
上記(注)6に準じて決定する。

8. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行決議から、退職等の理由による権利行使等の新株予約権の数を減じております。

第5回新株予約権（2020年9月29日臨時株主総会及び2020年9月29日取締役会決議）

決議年月日	2020年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社役員 5 当社従業員 30 外部協力者 1
新株予約権の数（個）	304
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 91,200(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250
新株予約権の行使期間	自 2022年9月30日 至 2030年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日（2024年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権者は、権利行使をすることができる期間が到来している場合であっても、当会社の株式上場前は本新株予約権の行使はできないものとする。

ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権発行要領」で定める条件による。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)、または当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、「取締役会で決議」と読み替える。)には、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、取締役会の決議によりその取得する新株予約権を定める。

7. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を新株予約権者が有する場合、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、株式交換契約又は新株移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)5に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由
上記(注)6に準じて決定する。
8. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行決議から、退職等の理由による権利行使等の新株予約権の数を減じております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月15日 (注1)	B種優先株式 231	普通株式 5,000 A種優先株式 232 B種優先株式 231	44,754	99,750	44,743	94,739
2021年11月30日～ 2021年12月15日 (注2)	C種優先株式 425	普通株式 5,000 A種優先株式 232 B種優先株式 231 C種優先株式 425	85,000	184,750	85,000	179,739
2022年1月31日 (注3)	-	普通株式 5,000 A種優先株式 232 B種優先株式 231 C種優先株式 425	84,750	100,000	84,750	264,489
2022年3月3日 (注4)	普通株式 888	普通株式 5,888 A種優先株式 232 B種優先株式 231 C種優先株式 425	-	100,000	-	264,489
2022年3月3日 (注5)	A種優先株式 232 B種優先株式 231 C種優先株式 425	普通株式 5,888	-	100,000	-	264,489
2022年3月7日 (注6)	普通株式 1,760,512	普通株式 1,766,400	-	100,000	-	264,489
2022年10月26日 (注7)	普通株式 165,000	普通株式 1,931,400	21,080	121,080	21,080	285,570
2023年6月23日 (注8)	普通株式 100,000	普通株式 2,031,400	59,800	180,880	59,800	345,370
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注9)	普通株式 5,400	普通株式 2,036,800	592	181,473	592	345,963
2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注9)	普通株式 28,200	普通株式 2,065,000	1,109	182,583	1,109	347,072

- (注) 1. 有償第三者割当 231株
発行価格 387,437円
資本組入額 193,740円
主な割当先 (株)日本M&Aセンター、ギークス(株)、他1社
2. 有償第三者割当 425株
発行価格 400,000円
資本組入額 200,000円
主な割当先 WMグロース4号投資事業有限責任組合、ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合、北海道グロース1号投資事業有限責任組合、山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合、HiCAP3号投資事業有限責任組合、みやぎんベンチャー企業育成2号投資事業有限責任組合
3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、2021年12月15日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年1月31日付で減資の効力が発生し、資本金を減少させ、資本準備金への振り替えを行っております。なお、資本金の減資割合は45.87%となっております。
4. 2022年3月3日開催の取締役会決議により、普通株式を対価とする取得条項を満たしたことにより、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。
5. 2022年3月3日開催の取締役会決議により、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてについて、消却しております。
6. 2022年3月4日の株主名簿に記録された株主に対し、分割比率を1:300として分割いたしました。
7. 2022年10月26日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数165,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,080千円増加しております。
8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,300円
引受価額 1,196円
資本組入額 598円
払込金総額 119,600千円
9. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	20	12	1	794	846	-
所有株式数(単元)	-	19	986	7,479	146	2	12,007	20,639	1,100
所有株式数の割合(%)	-	0.09	4.78	36.24	0.71	0.01	58.18	100	-

(注) 自己株式22,200株は、「個人その他」に222単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
宮崎 良一	東京都港区	524,000	25.7
GOOD ONE PARTNERS合同会社	東京都港区南青山2丁目2-15	399,600	19.6
WMグロース4号投資事業有限責任 組合	東京都千代田区麹町3丁目2	192,700	9.4
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸1丁目2-20	172,500	8.4
パーソルテンプスタッフ株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目1-1	69,600	3.4
株式会社エスネットワークス	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	50,000	2.4
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	43,600	2.1
本荘 良一	東京都東大和市	40,000	2.0
田中 智行	神奈川県川崎市中原区	34,200	1.7
伊東 心	東京都豊島区	27,300	1.3
計	-	1,553,500	76.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,041,700	20,417	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未済株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,065,000	-	-
総株主の議決権	-	20,417	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブリッジコンサルティンググループ株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号	22,200	-	22,200	1.08
計	-	22,200	-	22,200	1.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	22,200	-	22,200	-

3【配当政策】

当社グループは、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指しております。そのため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておらず、当事業年度においても配当は行っておりません。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら検討してまいります。内部留保資金につきましては、今後の事業戦略に応じて、新規拠点拡大時の設備投資や採用に伴う人件費等に充当する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、基準日を毎年9月30日とする年1回期末での配当を予定しており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を維持・向上させ、当社に關係するステークホルダーとの信頼関係を構築し継続的に成長していくためには、法令を遵守し、経営監視機能を充実させ、経営の透明性を維持していくことが重要と考えており、これを実現するためにコーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。具体的には次の3点の施策に取り組んでおります。

- a 業務執行責任者に対する監督・牽制の強化
- b 情報開示による透明性の確保
- c 業務執行の管理体制の整備（内部統制システム構築）

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、従来監査役設置会社でありましたが、2021年12月15日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。その目的は、監査等委員である取締役が取締役会で議決権を行使することによるガバナンス強化及び業務執行に関する迅速な意思決定であります。

a 取締役会

当社の取締役会は、7名（4名の監査等委員でない取締役（うち社外取締役1名）及び3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役3名））で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

b 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されております。

監査等委員は取締役会及び経営会議に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、適宜必要な意見を述べております。また、原則として取締役会の開催に合わせて毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を適宜開催して監査内容の共有を図るとともに、内部監査担当者及び会計監査人と定期的な会合等を通じて緊密な連携を図ることにより、監査に必要な情報を収集しております。

c 会計監査人

当社はPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。なお、PwC Japan有限責任監査法人は2024年12月25日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任となり、新たにあかり監査法人が会計監査人に就任いたしました。

d 内部監査

当社の内部監査は、コーポレート戦略本部及びマネジメント事業本部を内部監査担当とし、内部監査（自己監査を避けるためクロス監査）を行っております。内部監査では、事業の適切性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

e 経営会議

経営会議は、代表取締役、常勤取締役及び執行役員で構成しており、原則として月1回開催しております。

職務権限上の決裁を行うことに加え、各部門の業績報告等、業務執行に関する情報を共有するとともに、会社としての課題及び解決について認識を共有することで業務執行の迅速化を図っております。

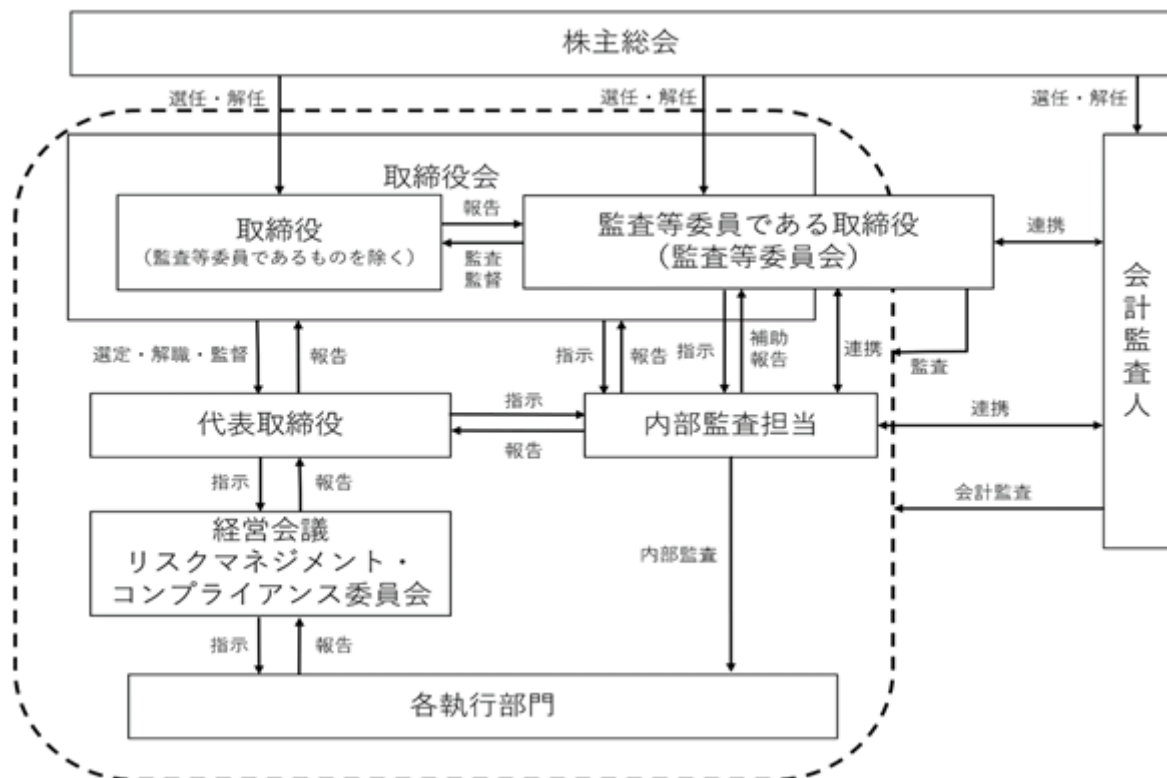
f リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理に関する重要事項の審議と方針決定を行うため、代表取締役を委員長とし、常勤取締役及び執行役員により構成されるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回開催しております。

なお、各機関の構成員は次のとおりであります。（：議長、○：出席者、：陪席者）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	リスクマネジメント・コンプライアンス委員会
代表取締役CEO	宮崎 良一				
取締役COO	田中 智行				
取締役CFO	伊東 心	○		○	○
取締役 (社外取締役)	徳永 康雄	○			
取締役 (監査等委員、社外取締役)	大友 潤	○	○		
取締役 (監査等委員、社外取締役)	山田 琴江	○			
取締役 (監査等委員、社外取締役)	土谷 祐三郎	○	○		
執行役員	稲岡 賢			○	○
執行役員	本田 琢磨			○	○
執行役員	中山 博行			○	○

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

・企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況

当社は2024年4月18日開催の取締役会において、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。当社は、この方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。

- (1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保する。取締役会は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則して重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - b 当社は、当社及びグループ会社の健全な事業活動を推進するための組織としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、審議・報告した内容のうち重要と判断したものは取締役会に報告する。
 - c 当社及びグループ会社の内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を規定に定め、高い専門性及び倫理観を有する監査担当者による監査を実施する。
 - d 当社は、当社及びグループ会社の法令違反、社内規程違反等、企業倫理に関する相談窓口を社内及び社外に設置し、法令遵守の徹底及び倫理観の醸成・向上を図る。
 - e リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催し、当社及びグループ会社における企業倫理に対する取り組みを推進する。
 - f 当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行わない。
- (2) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社及びグループ会社の危機管理等、リスクマネジメントに関する基本的事項を決定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて事業活動を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。
 - b 当社は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会より報告される重要リスクへの対策、危機管理等について、その運用が有効に行われているかを取締役会にて監督する。
 - c 当社及びグループ会社は、危機が発生した場合に危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、当社は社外への適時適切な発信を実施する。
- (3) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会規程に基づき、また重要案件が生じた場合は必要に応じて取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定する。
 - b 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌を定めた組織規程、業務分掌規程並びに決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた決裁権限規程に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、経営環境の変化に対応した職務の効率的な執行を図る。
 - c 当社は、グループ会社に対し、当社の体制を参考として又はグループ会社の組織に応じて、取締役等の職務の執行が効率的に行われるために必要な体制を構築させる。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役会規程、情報システム管理規程等の情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理する。
 - b 適正な情報利用及び管理を目的とした情報セキュリティ体制を構築する。
- (5) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
 - a グループ会社経営全般に関して当社とグループ会社との間で定期的にミーティングを開催し重要な情報を共有する。
 - b グループ会社の管理に関する規程に基づき、グループ会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、又は報告を受けることとする。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査等委員会の同意を得ることとする。
 - b 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

- a 当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、法定事項のほか当社の経営・業績に影響を及ぼす重要な事項や内部監査の活動概要を監査等委員会に適時報告する。
- b 内部通報制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査等委員会に報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう対応する。
- c 当社及びグループ会社の取締役・使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応する。

(8) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役・使用人等が、監査等委員に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないこととし、適正に対応する。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- a 監査等委員会の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- b 監査等委員による緊急又は臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
- b 監査等委員会と社長との意見交換を適宜実施し、監査が実効的に行われるための連携を保つよう努める。
- c 当社の監査担当者・会計監査人は、監査等委員会と十分な連携を図る。

・取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

・社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役徳永 康雄、大友 潤、山田 琴江及び土谷 祐三郎との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。

・取締役を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしており、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、5名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

当社は、取締役会規則に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当事業年度において取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮崎 良一	21	21
田中 智行	17	17
伊東 心	21	21
徳永 康雄	21	21
大友 潤	21	21
山田 琴江	21	21
土谷 祐三郎	21	21

(注) 2023年12月21日より就任した取締役の田中智行氏につきましては、就任以降に開催した取締役会を対象とした出席回数であります。

取締役会における具体的な検討内容としては、株主総会に関する事項、代表取締役に関する事項、監査等委員でない取締役の報酬に関する事項、会社の決算に関する事項、重要な規程に関する事項、会社組織に関する事項、中期経営計画に関する事項及びその他取締役会で必要と認めた事項等であります。その他、監査等委員である取締役と代表取締役の意見交換会や会計監査人と監査等委員である取締役の意見交換会を開催しました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役CEO	宮崎 良一	1983年 1月23日生	2006年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2011年10月 ㈱Bridge(現当社) 設立 代表取締役(現任) 2016年 1月 ㈱Casa監査役(現任)	(注) 2	923,600 (注) 4
取締役COO	田中 智行	1980年 1月26日生	2004年12月 中央青山監査法人(のち、みずず監査法人) 入所 2008年 1月 ㈱オーナーズブレイン入社 2009年 7月 有限責任監査法人トーマツ入所 2015年 9月 当社入社 2017年 4月 当社執行役員リスクマネジメント事業部部長 2022年 6月 ブティックス㈱取締役(監査等委員) (現任) 2023年12月 当社取締役COOマネジメント事業本部部長兼リスクマネジメント事業部部長(現任)	(注) 2	34,200
取締役CFO	伊東 心	1985年 8月17日生	2006年12月 新日本監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人) 入所 2014年 9月 シリコンスタジオ㈱入社 2017年 1月 当社入社 2018年12月 当社執行役員IPO支援事業部部長 2022年12月 当社取締役コーポレート戦略部部長兼ITメディア統括部部長 2023年12月 当社取締役CFOコーポレート戦略本部部長兼ITメディア統括部部長(現任)	(注) 2	27,300
社外取締役	徳永 康雄	1980年 6月24日生	2003年 4月 日本アジア投資㈱入社 2013年12月 WMパートナーズ㈱取締役社長 2018年 7月 WMパートナーズ㈱代表取締役社長(現任) 2021年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
社外取締役 (監査等委員)	大友 潤	1974年 6月23日生	1997年 4月 ㈱インテリジェンス(現 パーソルキャリア㈱) 入社 2015年 4月 テンプスタッフ㈱(現パーソルテンプレスタッフ㈱) 入社 2018年 6月 当社取締役 2021年12月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2023年 4月 パーソルプロセス&テクノロジー㈱(現パーソルビジネスプロセスデザイン㈱) 取締役執行役員(現任)	(注) 3	-
社外取締役 (監査等委員)	山田 琴江	1983年 3月24日生	2006年 3月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2015年10月 Fringe81㈱(現Unipos㈱) 監査役 2019年12月 当社監査役 2021年12月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年 2月 クックビズ㈱監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	土谷 祐三郎	1979年2月22日生	2001年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年1月 ㈱コーポレートディレクション入社 2011年10月 ACA㈱入社 2011年12月 ㈱ホットランド出向 2015年1月 当社取締役 2015年3月 ㈱ホットランド取締役 2016年10月 Retty㈱入社 2017年10月 Retty㈱執行役員コーポレート部門担当 2018年8月 当社監査役 2020年12月 当社取締役 2021年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年12月 Retty㈱取締役執行役員CFO 2023年7月 サイバーソリューションズ㈱執行役員(現任)	(注)3	1,800
計					986,900

(注) 1. 取締役徳永康雄、取締役(監査等委員)大友潤、土谷祐三郎及び山田琴江は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2024年12月開催の定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年12月開催の定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役CEO宮崎良一の所有持株数は、同氏の資産管理会社であるGOOD ONE PARTNERS合同会社が所有する399,600株を含んでおります。
5. 当社は意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員/グロースマネジメント事業部事業部長	稲岡 賢
執行役員/タレントマネジメント事業部事業部長	本田 琢磨
執行役員/西日本統括事業部事業部長	中山 博行

社外役員の状況

当社は、監査等委員ではない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は3名を選任しております。

監査等委員ではない社外取締役徳永康雄氏は、他社での企業経営者として培った経験と高い見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役として招聘しております。同氏は、当社の株主であるWMグロース4号投資事業有限責任組合（自己株式控除後持株比率9.4%）を運用し、当社の取引先であるWMパートナーズ株式会社の代表取締役社長を務めております。当社の売上高に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。その他に同氏との間において、人的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役大友潤氏は、他社での企業経営者として培った経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役として招聘しております。なお、同氏は当社のストック・オプションを1個保有しておりますが、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えております。同氏は、当社の取引先であるパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社の取締役を務めております。当社の売上高に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。その他に同氏との間において、人的関係及び取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役山田琴江氏は、公認会計士としての会計に関する知識及び他社での常勤監査役として培った経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役として招聘しております。なお、同氏は当社のストック・オプションを1個保有しておりますが、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えております。同氏は、当社の取引先であるクックピズ株式会社の監査役を務めております。当社の売上高に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。その他に同氏との間において、人的関係及び取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役土谷祐三郎氏は他社での企業経営者として培った経験と高い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に寄与することを期待できるため、社外取締役として招聘しております。なお、同氏は当社の株式1,800株及びストック・オプションを1個保有しておりますが、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えております。同氏は、当社の取引先であるサイバーソリューションズ株式会社の執行役員を務めております。当社の売上高に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。その他に同氏との間において、人的関係及び取引関係その他利害関係はありません。また、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する独自の基準又は方針等を定めておりませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準等を参考に選任しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員と内部監査及び内部統制部門の連携は、それぞれの年度方針・計画に基づく監査の実施内容の事前確認並びに監査結果の報告等を随時交換し、意見交換することで、情報の共有を図っております。

また、会計監査人とも、監査実施状況に関する協議・連携を設け、意見交換することで、情報の共有化、指摘事項のフォローを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査体制は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、コーポレート戦略本部他、社内関連部署と協同し運営にあっております。なお、山田監査等委員は公認会計士としての会計に関する知識及び他社での監査役として培った経験と高い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、土谷監査等委員は他社での企業経営者として培った経験と高い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大友 潤	12	12
山田 琴江	12	12
土谷 祐三郎	12	12

監査等委員の職務の分担としては、山田監査等委員は取締役の意思決定及び業務執行を、法令・定款及び経営判断原則に照らし監査し、その他の監査等委員は、当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行うと同時に、社外から得られる重要情報の提供を行っております。監査等委員会は、毎月の定時取締役会前に開催する他、必要に応じて随時開催しております。具体的な検討内容としては、監査等委員会の監査計画方針・監査計画・職務分担、会計監査人再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査等委員会監査報告書の決定等があります。その他、監査活動の報告や、社内取締役及び執行役員との面談などを行うとともに、会計監査人及び内部監査担当者との間で適宜意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社では、全社の予算・実績の管理を行うコーポレート戦略本部（1名）及びマネジメント事業本部（1名）を内部監査担当部署とし、外部の公認会計士1名へ実務の一部をアウトソースし協働して内部監査（自己監査を避けるためクロス監査）を行っております。コーポレート戦略本部及びマネジメント事業本部は、内部監査計画に基づき当社の各部門に対する定期的な内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の結果については代表取締役（重要なものは取締役会）及び監査等委員に直接報告され、業務の改善を促進しております。

内部監査担当者は、必要に応じ、監査等委員及び会計監査人との調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

中村 源

山本 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であり、計画作成時に分担を決め実施しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定につきまして、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定することとしております。その結果、当社の会計監査人にPwC Japan有限責任監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、専門性、品質管理体制、監査チームの独立性、監査体制、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、総合的に評価しております。その結果、PwC Japan有限責任監査法人を適任であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2024年12月25日開催の第13回定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

前連結会計年度及び前事業年度 PwC Japan有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 あかり監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

あかり監査法人

退任する監査公認会計士等

PwC Japan有限責任監査法人

異動の年月日

2024年12月25日

退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2019年2月6日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、2024年12月25日開催予定の第13回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、会計監査人の交代による新たな視点での監査や、当社の事業拡大に伴い監査時間が増加傾向にあり監査費用のさらなる上昇が見込まれること等を考慮し、当社の事業規模に適した監査体制と監査費用を総合的に検討した結果、あかり監査法人を新たな会計監査人として選任することといたしました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	1,250

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,520	-
連結子会社	-	-
計	23,520	-

前事業年度における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレターの作成業務によるものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査等委員会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年12月15日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

1) 基本方針

当社取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上に資することを目的とし、各人の職責、在任年数、業績貢献及び当社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

なお、社外取締役の報酬は、職務の独立性を勘案して、金銭による固定報酬のみとする。

2) 個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、基本方針を踏まえた金銭による月例の固定報酬とし、他社水準、従業員の給与水準等を総合的に勘案して決定する。また賞与について、当社の単年度の業績等に応じて一定時期に支給することがあるものとする。

3) 固定報酬及び業績連動報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、月例の固定報酬及び賞与ではあるが、今後の当社の事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬及び非金銭報酬の導入を検討する。

4) 個人別の報酬等の内容に関する決定

個人別の報酬額については、取締役会決議による。当該報酬額案の妥当性については、社外取締役の助言を得たうえで、当該報酬案を取締役に上程するものとする。

なお、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」記載の報酬決定に関する決定は以下となります。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年12月21日であります。決議の内容は、年間報酬総額の上限を、取締役（監査等委員であるものを除く。）は年1億円以内（決議時点で取締役（監査等委員であるものを除く。）4名）とするものであります。当社の監査等委員である取締役の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年12月21日であります。決議の内容は、年間報酬総額の上限を、監査等委員である取締役は年2,000万円以内（決議時点で監査等委員である取締役3名）とするものであります。株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役の個別報酬については2023年12月21日の取締役会にて、監査等委員である取締役については2023年12月21日の監査等委員会にて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して決定しているものであり、当事業年度にかかる個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断し決定しております。

賞与につきましては、単年度の業績等に応じて上記取締役（監査等委員であるものを除く。）の年間報酬総額以内で、2024年10月17日の取締役会にて決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	49,241	39,440	9,801	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	11,600	11,600	-	-	4

役員ごとの報酬の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。これは当社の事業の推進には様々な分野における情報収集が不可欠と考えており、当社は中長期的な視点から業務の円滑な推進を図るためであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	3,716
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3,216	協業体制の拡充を目的に、新株予約権の権利行使によるもの。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成していません。
- (3) 当連結会計年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等の主催するセミナーへの参加などを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,204,485
売掛金	173,641
前渡金	8,987
前払費用	14,186
貸倒引当金	539
その他	1,727
流動資産合計	1,402,489
固定資産	
有形固定資産	
建物	18,320
減価償却累計額	13,287
建物(純額)	5,032
工具、器具及び備品	1,678
減価償却累計額	947
工具、器具及び備品(純額)	730
有形固定資産合計	5,763
投資その他の資産	
投資有価証券	18,716
繰延税金資産	31,203
敷金	17,930
投資その他の資産合計	67,850
固定資産合計	73,613
資産合計	1,476,102
負債の部	
流動負債	
買掛金	75,118
1年内返済予定の長期借入金	34,680
未払金	32,790
未払費用	47,253
未払法人税等	44,800
契約負債	7,986
預り金	29,071
賞与引当金	45,990
役員賞与引当金	10,401
その他	31,387
流動負債合計	359,480
固定負債	
長期借入金	55,500
固定負債合計	55,500
負債合計	414,980
純資産の部	
株主資本	
資本金	182,583
資本剰余金	347,072
利益剰余金	529,467
自己株式	222
株主資本合計	1,058,900
非支配株主持分	2,220
純資産合計	1,061,121
負債純資産合計	1,476,102

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 2,017,730
売上原価	928,660
売上総利益	1,089,070
販売費及び一般管理費	2 857,859
営業利益	231,210
営業外収益	
受取利息	92
受取手数料	819
その他	46
営業外収益合計	958
営業外費用	
支払利息	818
営業外費用合計	818
経常利益	231,350
税金等調整前当期純利益	231,350
法人税、住民税及び事業税	61,932
法人税等調整額	681
法人税等合計	61,251
当期純利益	170,098
非支配株主に帰属する当期純利益	220
親会社株主に帰属する当期純利益	169,877

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	170,098
包括利益	170,098
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	169,877
非支配株主に係る包括利益	220

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,473	345,963	359,589	222	886,804
当期変動額					
新株の発行	1,109	1,109			2,218
親会社株主に帰属する当期純利益			169,877		169,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,109	1,109	169,877	-	172,096
当期末残高	182,583	347,072	529,467	222	1,058,900

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	886,804
当期変動額		
新株の発行		2,218
親会社株主に帰属する当期純利益		169,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,220	2,220
当期変動額合計	2,220	174,317
当期末残高	2,220	1,061,121

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 2023年10月1日	
至 2024年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	231,350
減価償却費	2,080
貸倒引当金の増減額(は減少)	51
賞与引当金の増減額(は減少)	11,552
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,401
受取利息	92
支払利息	818
売上債権の増減額(は増加)	12,420
仕入債務の増減額(は減少)	410
未払金の増減額(は減少)	9,172
未払費用の増減額(は減少)	2,029
契約負債の増減額(は減少)	2,898
その他	6,261
小計	243,565
利息及び配当金の受取額	92
利息の支払額	818
法人税等の支払額	56,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,744
投資有価証券の取得による支出	15,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	90,000
長期借入金の返済による支出	38,739
株式の発行による収入	2,218
非支配株主からの払込みによる収入	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,478
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	223,597
現金及び現金同等物の期首残高	980,888
現金及び現金同等物の期末残高	1,204,485

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社BridgeResourceStrategy

当連結会計年度から株式会社BridgeResourceStrategyを連結の範囲に含めております。これは、株式会社BridgeResourceStrategyを2024年4月1日付で設立したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 6年

工具、器具及び備品 4年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンシャルアドバイザーサービスの一部については、契約に基づき顧客に報告書等を納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。人材紹介サービスについては、契約に基づき応募者を顧客へ紹介する義務を負っております。当該履行義務は応募者の顧客への入社的事实をもって基本的に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。その他については、契約に基づき一定期間にわたり合意されたサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって履行義務を充足されるものであることから、当該契約期間に応じて収益を計上しております。なお、取引価格の算定に変動対価は含まれておりません。また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足時点から別途定める支払い条件により1年以内に受領しており、重要な金利要素を含んでおりません。

顧客へ紹介した応募者が入社後の一定期間内に退社した場合、対価の一部を返金することが契約に定められているものについては、過去の実績等により返金額を見積り取引価格に含め、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。返金額の見積りは、収益の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金負債の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	31,203

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断された将来減算一時差異について計上しております。将来の利益計画における主要な前提は売上高であり、取締役会で承認された年度予算及び中期経営計画を基礎としております。これらの数値は、過去の経験、現在及び見込まれる経済状況及び市場動向を考慮し「顧客当たり単価×顧客数」等の計算値に基づいて予測しております。将来の不確実な市場環境や経営環境の変化等により、当該前提の条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による重要な影響はありません。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が保有する建物は、虎ノ門周辺の再開発地区に含まれており、契約期間終了時に外部へ移転することを想定していたため、従来、契約期間に伴い耐用年数を3年として減価償却を行ってまいりましたが、当連結会計年度において、再開発の時期が変更になったことにより契約期間の延長を行ったため、耐用年数を6年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,352千円増加しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 2023年10月1日
至 2024年9月30日)

給料及び手当	398,399千円
役員賞与引当金繰入額	10,311
賞与引当金繰入額	90,315
貸倒引当金繰入額	51

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,036,800	28,200	-	2,065,000
合計	2,036,800	28,200	-	2,065,000
自己株式				
普通株式	22,200	-	-	22,200
合計	22,200	-	-	22,200

(注) 普通株式の発行済株式数の増加28,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,204,485千円
現金及び現金同等物	1,204,485

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	31,855
1年超	31,263
合計	63,119

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式、投資事業有限責任組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクにさらされております。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

事業推進目的で保有している株式及び投資事業有限責任組合出資金は、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

長期借入金のうち、固定金利による借入金については、金利の変動リスクには晒されておられません。変動金利による借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月返済予定表を確認し、借入金利の変動状況をモニタリングすることでリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	17,930	17,777	152
資産計	17,930	17,777	152
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	90,180	90,180	-
負債計	90,180	90,180	-

(*1)預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び契約負債は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年9月30日)
非上場株式等	3,716
投資事業有限責任組合出資金	15,000

投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,204,485	-	-	-
売掛金	173,641	-	-	-
敷金及び保証金	2,022	15,907	-	-
合計	1,380,149	15,907	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,680	18,000	18,000	16,500	3,000	-
合計	34,680	18,000	18,000	16,500	3,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	17,777	-	17,777
資産計	-	17,777	-	17,777
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	90,180	-	90,180
負債計	-	90,180	-	90,180

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金のうち、固定金利による借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（2024年9月30日）

非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,716千円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額15,000千円）については、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 1名 当社従業員 6名 外部協力者 4名	当社従業員 2名 外部協力者 2名	当社従業員16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式39,900株	普通株式30,900株	普通株式81,600株
付与日	2018年1月5日	2018年4月1日	2019年12月19日
権利確定条件	「第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](2)[新株予約権等の状況]」に記載の通りであります。	「第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](2)[新株予約権等の状況]」に記載の通りであります。	「第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](2)[新株予約権等の状況]」に記載の通りであります。
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2020年1月6日 至 2027年12月5日	自 2020年4月2日 至 2028年3月1日	自 2021年12月20日 至 2029年11月19日

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 5名 当社従業員30名 外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式106,500株
付与日	2020年9月29日
権利確定条件	「第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](2)[新株予約権等の状況]」に記載の通りであります。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2022年9月30日 至 2030年8月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年3月7日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	14,100	8,700	18,000
付与	-	-	-
失効	600	-	-
権利確定	13,500	8,700	18,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	16,200	12,600	22,500
権利確定	13,500	8,700	18,000
権利行使	26,400	-	1,800
失効	-	-	-
未行使残	3,300	21,300	38,700

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	92,400
付与	-
失効	1,200
権利確定	15,000
未確定残	76,200
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	15,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	15,000

(注) 2022年3月7日付株式分割（普通株式1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	67	167	250
行使時平均株価 (円)	1,622	-	1,946
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	250
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-

(注) 2022年3月7日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であったため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値は、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 169,386千円

(2) 当連結会計年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 37,691千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産	
未払費用	2,592千円
未払事業税	3,703
賞与引当金	17,284
減価償却超過額	1,337
一括償却資産	1,752
貸倒引当金	165
投資有価証券評価損	3,808
未払金	578
繰延税金資産小計	31,224
評価性引当額	20
繰延税金資産合計	31,203
繰延税金資産の純額	31,203

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.7
税額控除	5.0
軽減税率適用による影響	0.1
評価性引当額の増減	0.0
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はプロシエアリング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を収益認識時点別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
一時点で移転される財またはサービス	524,380
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	1,493,350
顧客との契約から生じる収益	2,017,730
その他	-
外部顧客への売上高	2,017,730

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格、履行義務への配分額の算定方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	5,088
契約負債(期末残高)	7,986

契約負債は、顧客から受け取った前受金等のうち、当連結会計年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は収益の認識に伴って取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度

当社グループは、プロシエアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	518.36円
1株当たり当期純利益	83.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78.04円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,061,121
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,220
(うち非支配株主持分(千円))	(2,220)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,058,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,042,800

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,877
普通株式の期中平均株式数(株)	2,028,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	148,550
(うち新株予約権(株))	(148,550)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

(子会社設立及び会社分割)

当社は、2024年8月26日開催の取締役会において、吸収分割の方式による会社分割（以下、本吸収分割）を行い、プロフェッショナル人材紹介サービスの一部を分社化することを目的として、その準備を円滑に行うために分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議し、2024年10月1日に設立しました。

なお、2024年10月11日に吸収分割契約を締結しており、2024年12月1日に効力が発生しております。

1. 設立した子会社の概要

(1) 名称	株式会社Bridge Executive Search
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門4-1-40 江戸見坂森ビル7階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 仁木 正太
(4) 事業内容	プロフェッショナル人材紹介サービス
(5) 資本金	20,000千円
(6) 設立年月日	2024年10月1日
(7) 発行済株式数	2,000株

2. 会社分割の目的

今後の成長のための本格的なグループ経営体制への移行を見据え、当社は強みである「会計士.job」を中心とした公認会計士事業に集中し、グループ会社はそれぞれが有する専門性の高い事業へ集中する体制を構築していくことが重要と判断し、プロフェッショナル人材紹介サービスを提供するヒューマンリソースマネジメント事業部を分社化することとしました。

3. 会社分割の概要

(1) 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、株式会社Bridge Executive Searchを吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割の方式を採用いたします。

(2) 会社分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、株式会社Bridge Executive Searchから当社への株式の割当て、金銭その他の財産の交付はありません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,239	34,680	0.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,680	55,500	0.82	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	38,920	90,180	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,000	18,000	16,500	3,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	1,529,606	2,017,730
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	205,471	231,350
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	140,820	169,877
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	69.59	83.75

(注) 第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については記載していません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	33.13	14.16

(注) 第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	980,888	1,193,204
売掛金	186,061	170,785
前渡金	2,025	8,987
前払費用	14,487	13,661
その他	5,504	1,660
貸倒引当金	590	539
流動資産合計	1,188,376	1,387,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,475	18,320
減価償却累計額	11,672	13,287
建物(純額)	5,802	5,032
工具、器具及び備品	778	1,379
減価償却累計額	482	897
工具、器具及び備品(純額)	295	481
有形固定資産合計	6,098	5,514
投資その他の資産		
関係会社株式	-	8,000
投資有価証券	3,716	18,716
長期前払費用	731	-
繰延税金資産	30,522	30,915
敷金	16,820	17,930
投資その他の資産合計	51,790	75,562
固定資産合計	57,889	81,076
資産合計	1,246,265	1,468,837

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,707	74,718
1年内返済予定の長期借入金	22,239	34,680
未払金	23,617	30,564
未払費用	49,283	48,263
未払法人税等	41,418	44,282
契約負債	5,088	7,986
預り金	25,303	28,717
賞与引当金	57,543	45,990
役員賞与引当金	6,000	9,801
その他	37,579	30,315
流動負債合計	342,781	355,319
固定負債		
長期借入金	16,680	55,500
固定負債合計	16,680	55,500
負債合計	359,461	410,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,473	182,583
資本剰余金		
資本準備金	345,963	347,072
資本剰余金合計	345,963	347,072
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	359,589	528,583
利益剰余金合計	359,589	528,583
自己株式	222	222
株主資本合計	886,804	1,058,017
純資産合計	886,804	1,058,017
負債純資産合計	1,246,265	1,468,837

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,654,667	1,200,268
売上原価	735,905	927,648
売上総利益	2,918,761	1,210,816
販売費及び一般管理費	763,401	851,744
営業利益	155,360	229,875
営業外収益		
受取利息	7	91
受取手数料	67	819
受取利子補給	53	-
その他	36	46
営業外収益合計	164	957
営業外費用		
支払利息	331	818
株式交付費	3,643	-
営業外費用合計	3,975	818
経常利益	151,550	230,014
特別損失		
投資有価証券評価損	12,437	-
特別損失合計	12,437	-
税引前当期純利益	139,112	230,014
法人税、住民税及び事業税	47,838	61,414
法人税等調整額	11,605	393
法人税等合計	36,233	61,020
当期純利益	102,879	168,994

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		717,121	97.4	899,992	97.0
その他の経費		18,784	2.6	27,655	3.0
当期売上原価		735,905	100.0	927,648	100.0

- (注) 1. 外注費は、主にパートナー会計士に対する業務委託報酬です。
2. その他の経費は、主に人材紹介サービスにおける成功報酬です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	264,489	264,489	256,709	256,709	222	620,977
当期変動額							
新株の発行	81,473	81,473	81,473				162,947
当期純利益				102,879	102,879		102,879
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	81,473	81,473	81,473	102,879	102,879	-	265,826
当期末残高	181,473	345,963	345,963	359,589	359,589	222	886,804

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	911	621,889
当期変動額		
新株の発行		162,947
当期純利益		102,879
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	911	911
当期変動額合計	911	264,914
当期末残高	-	886,804

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	181,473	345,963	345,963	359,589	359,589	222	886,804
当期変動額							
新株の発行	1,109	1,109	1,109				2,218
当期純利益				168,994	168,994		168,994
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	1,109	1,109	1,109	168,994	168,994	-	171,212
当期末残高	182,583	347,072	347,072	528,583	528,583	222	1,058,017

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	886,804
当期変動額		
新株の発行		2,218
当期純利益		168,994
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）		
当期変動額合計	-	171,212
当期末残高	-	1,058,017

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部時価純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物	6年
工具、器具及び備品	4年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンシャルアドバイザーサービスの一部については、契約に基づき顧客に報告書等を納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。人材紹介サービスについては、契約に基づき応募者を顧客へ紹介する義務を負っております。当該履行義務は応募者の顧客への入社的事实をもって基本的に充足されるものであることから、一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。その他については、契約に基づき一定期間にわたり合意されたサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって履行義務を充足されるものであることから、当該契約期間に応じて収益を計上しております。なお、取引価格の算定に変動対価は含まれておりません。また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足時点から別途定める支払い条件により1年以内に受領しており、重要な金利要素を含んでおりません。

顧客へ紹介した応募者が入社後の一定期間内に退社した場合、対価の一部を返金することが契約に定められているものについては、過去の実績等により返金額を見積り取引価格に含め、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。返金額の見積りは、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金負債の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	30,522	30,915

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「雑収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「雑収入」に含めて表示していた26千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社が保有する建物は、虎ノ門周辺の再開発地区に含まれており、契約期間終了時に外部へ移転することを想定していたため、従来、契約期間に伴い耐用年数を3年として減価償却を行ってまいりましたが、当事業年度において、再開発の時期が変更になったことにより契約期間の延長を行ったため、耐用年数を6年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,352千円増加しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	- 千円	330千円
短期金銭債務	-	1,100

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	1,430千円
販売費及び一般管理費	-	6,000

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度97%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	34,540千円	51,040千円
給料及び手当	356,991	396,732
役員賞与引当金繰入	6,000	9,711
賞与引当金繰入	93,550	90,315
法定福利費	70,966	79,780
支払報酬料	54,453	64,513
減価償却費	5,935	2,030
貸倒引当金繰入	460	51

(有価証券関係)

前事業年度(2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	8,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 9月30日)	当事業年度 (2024年 9月30日)
繰延税金資産		
未払費用	2,919千円	2,562千円
未払事業税	3,231	3,667
賞与引当金	19,460	17,083
減価償却費超過額	-	1,337
一括償却資産	1,103	1,712
貸倒引当金	-	165
投資有価証券評価損	3,808	3,808
未払金	-	578
繰延税金資産合計	30,522	30,915

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 9月30日)	当事業年度 (2024年 9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
住民税均等割	1.1	0.7
税額控除	6.4	5.0
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	26.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,475	845	-	18,320	13,287	1,615	5,032
工具、器具及び備品	778	600	-	1,379	897	414	481
有形固定資産計	18,253	1,445	-	19,699	14,185	2,030	5,514
長期前払費用	1,097	-	-	-	1,097	731	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 テレカンプースの購入 845千円

 工具、器具及び備品 パソコン等の購入 600千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	590	-	51	539
賞与引当金	57,543	90,315	101,868	45,990
役員賞与引当金	6,000	9,711	5,910	9,801

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://bridge-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

(第13期第2四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月10日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

2024年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月25日

ブリッジコンサルティンググループ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブリッジコンサルティンググループ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジコンサルティンググループ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ブリッジコンサルティンググループ株式会社のプロシエアリング事業及び付帯事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループが行っているプロシエアリング事業及び付帯事業は、「経営管理コンサルティングサービス」としてのIPO支援、リスクマネジメントサービス、アカウントティングサービス、ファイナンシャルアドバイザーサービス及び人事戦略支援サービス、「プロフェッショナル人材の紹介」としてのプロフェッショナル人材紹介サービスで構成されている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおり、ファイナンシャルアドバイザーサービスの一部については、報告書等が顧客に検収された時点で収益を認識している。プロフェッショナル人材紹介サービスについては、応募者が顧客へ入社した時点で収益を認識している。ファイナンシャルアドバイザーサービスの一部以外の「経営管理コンサルティングサービス」については、契約期間にわたって履行義務を充足されるものであることから、当該契約期間に応じて収益を認識している。</p> <p>収益認識時点別に分解した情報として、【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、当連結会計年度の一時点で移転される財またはサービスに係る売上高は524,380千円、一定の期間にわたり移転される財またはサービスに係る売上高は1,493,350千円であり、ブリッジコンサルティンググループ株式会社の売上高の金額が大部分を占めている。</p> <p>売上高は経営者及び連結財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、公表している業績予想を達成するためのプレッシャー等が想定される。また、主に以下の理由から、特に売上高の実在性及び期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社グループが提供するサービスが無形であることから、履行義務の充足に係る実態を把握することが相対的に難しい ・予算達成のプレッシャーから、予算達成が困難と認められる部署において期末日前に実際の取引に基づかない売上を計上する、又は売上の前倒し計上を行う潜在的なリスクが存在する <p>以上から、当監査法人は、ブリッジコンサルティンググループ株式会社のプロシエアリング事業及び付帯事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ブリッジコンサルティンググループ株式会社のプロシエアリング事業及び付帯事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>売上高の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規取引先の申請及び承認に関する統制 ・顧客への請求内容及び売上計上内容が、受注証憑及び顧客が検収したことが分かる証憑と整合しているか確かめる統制 <p>（２）売上高の実在性及び期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上明細データを入手し、会計システムの仕訳データとの整合性を検討した。 ・売上明細データから監査人が特定の条件を設定し抽出した売上取引について、受注証憑及び顧客が検収したことが分かる証憑を突合することで、当該取引の実在性を検討した。また、公認会計士人材が当該取引に関連する業務を実施したことが確認できる証憑や顧客への進捗報告のために作成された資料、成果物等を閲覧し、当該取引の実在性を検討した。 ・売上明細データから監査人が特定の条件を設定し抽出した売上取引について、受注証憑及び顧客が検収したことが分かる証憑を入手し、これらの証憑の役務提供期間や検収日等との整合性について検討することで、当該取引の収益の認識が適切な期間に行われているかを検討した。また、公認会計士人材が当該取引の契約期間内に関連する業務を実施したことが確認できる証憑や顧客への進捗報告のために作成された資料、成果物等を閲覧し、当該取引の期間帰属の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月25日

ブリッジコンサルティンググループ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブリッジコンサルティンググループ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジコンサルティンググループ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロシエリング事業及び付帯事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討

会社は、経営管理コンサルティングサービス及びプロフェッショナル人材紹介サービスを主たる業務としており、損益計算書において、売上高2,009,268千円が計上されている。

監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ブリッジコンサルティンググループ株式会社のプロシエリング事業及び付帯事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の妥当性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。